

平成29年5月22日（月）

第168回郵政民営化委員会後 委員長記者会見録

（16：15～16：30 於：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室）

（会見概要は以下のとおり）

○岩田委員長

郵政民営化委員会委員長の岩田です。よろしくお願いたします。

本日の郵政民営化委員会の概要について、御説明を申し上げます。

本日は、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険から認可申請がありました新規業務について、金融庁及び総務省から現在の審査状況のヒアリングを行いました。両省庁からは、民営化法等の規定にのっとり審査を進めているが、今のところ特段大きな問題はないといった説明がありました。

ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の新規業務については、これで意見募集と関係団体ヒアリング、金融庁、総務省のヒアリングを終えましたので、今後、これらを踏まえて意見書の取りまとめを行うということを委員との間で確認いたしました。

委員から、幾つか御意見、御発言がございました。ある委員からは、銀行業界では、カードローンによる多重債務トラブルや資金回収トラブルは、今のくらい生じているのかという御質問がありました。別の委員からは、かんぽ生命保険の今回の商品は、ある意味で新しい考え方、特に解約返戻金を低く抑えていることなどにのっとりしたものだと思うが、他社との競争関係については、どう判断しておられるのかという御質問がありました。また、別の委員からは、ゆうちょ銀行の資産運用関係業務について、その態勢整備の状況については問題ないとしているけれども、どのように確認されているのかといった御質問がありました。ゆうちょ銀行の口座貸越サービスについて、ユニバーサルサービスを維持するという観点から、その意義、役割について、どのようにお考えになっているかという御質問がありました。別の委員からは、これは質問ではありませんで、むしろ意見とコメント、感想ではありますが、両省庁における審査状況の説明、つまり、郵政民営化法等の規定にのっとり審査を進めているが、今のところ特段大きな問題はないという御説明については、合理的で納得できるものだったという御意見がございました。別の委員からは、ゆうちょ銀行の口座貸越による貸付業務について、システムに関する態勢整備等、システム開発の状況についてどのように判断しているのかという御質問がありました。ゆうちょ銀行が今回の申請を行うに当たり、4年前の認可申請を取り下げたこと

について、これは住宅ローン等貸付の業務であります、どう考えるか。ゆうちょ銀行によるファンド投資について、どのように考えるのかといった御質問がございました。以上が委員からの主な意見であります。

次回の委員会は、日本郵政グループの2017年3月期決算等の関係で、5月25日9時30分からの開催を予定しております。私からは、以上であります。

○記者

今、今日の議論の内容の御説明があったのですけれども、総務省、金融庁ともに、現時点では新規業務申請について特段問題ないということでした。それに対して、委員の中からも、合理的に納得できるものだったという意見があって、概ね問題ないという見方について、委員としてもそれに対して余り異論を出されていないようなニュアンスが出ていたのですけれども、これから意見取りまとめの段階だと思うのですが、特段問題ないという見方については、現時点で委員長もそのようにお感じになっているのでしょうか。

○岩田委員長

私、委員長の立場としましては、ある委員からは今、御指摘のあったように、両省庁の御判断について違和感がないという御意見がありましたけれども、まだ各委員からそれぞれ御意見を伺っているわけではありませんので、意見をこれから取りまとめるといふ段階ですので、委員長からコメントというのには差し控えさせていただきたいと思っております。

○記者

日本郵政が野村不動産の買収を検討しているということが明らかになりました。先日、トール社で巨額の減損を計上したばかりのタイミングで、またこういうことが明らかになったのですけれども、委員長として御所感をお伺いできますでしょうか。

○岩田委員長

そういった報道が出ているということについては、私どもも承知いたしております。しかしながら、この件につきましては、日本郵政から正式に報道の発表というようなことはまだ行われておりません。そうした段階で、郵政民営化委員会として何か御意見を申し上げるといふのは、適当ではないと考えております。

○記者

次回は、結論が出るということなのですか。それとも、まだ。

○岩田委員長

私ども、今度、3月期の決算の話がありますので、そうしたことも伺ってということになると思います。

○記者

次回は3月期の決算の話を書くということですか。

○岩田委員長

予定はまだ申し上げられないことになっております。ただ、スケジュール上、既に3月決算が発表になりますので、それについてお話を伺うということは考えております。

○記者

そうすると、今回の意見のヒアリングをして認可するかどうかということとは未定。

○岩田委員長

今のところ、いつまでに意見をまとめるかということについては、現段階では申し上げられないということでありませう。

○記者

かんぽ生命保険について、新しい商品という見方をする会社、団体もあったと思うのですけれども、まず、それを金融庁とかはどのように捉えているかということと、他社との競争関係について、どのようにコメントされているのかという点をお聞きできますか。

○岩田委員長

先ほど申しましたように、ある委員からは、かんぽ生命保険の今回の商品はある意味で新しい考え方、特に解約返戻金を低く抑えていることなどにのっとったものだと思うけれども、他社との競争関係についてどう判断しているか。特に、市場が未成熟だと考えられるので、どのようにお考えかという御質問がございました。それに対する金融庁のお答えは、かんぽ生命保険の今回の商品は、長寿化や低金利といった環境の下の市場のニーズの変化を踏まえたものであると考えている。また、他社も同様の商品を出しているということを踏まえますと、特段の問題はないと考えているというお話がございました。ただ、解約返戻金を低く抑えていることなど、これまでの商品と異なる特徴や仕組みがあるため、顧客に十分説明できる募集態勢などをしっかり審査したいという御説明がございました。

○記者

とりわけ他社との競争というところには、特に、かんぽ生命保険は大きな。

○岩田委員長

そうですね。その点については、他社の中にも既にこういった商品を出しているところもあることを考えれば、これで他社との競争関係が大きく損なわれるというものではないとお考えになっているのだと思います。

○記者

一点だけ確認なのですが、先ほど、次回、25日のスケジュールを伺ったので

すけれども、決算についてということで、そこで今回の新規申請についての、認可申請についての意見表明をまとめるプロセスはあるのでしょうか。それは未定なのでしょうか。

○岩田委員長

まだ先のことはいろいろ申し上げにくい段階でございます、はっきりそのときにその話を聞くかどうかというところまでは、今の段階では申し上げられないということです。

○記者

念のための確認なのですが、今後の論点整理の所見は、上場前に出したものですか。

○岩田委員長

所見というのは、既に前回、出しております。既に前回、所見を出しておりますので、その所見というのを。

○記者

あれにもう一度沿っているかどうかを見るということですね。

○岩田委員長

そういうことも踏まえながら検討するということかと思えます。